

沖縄県人権相談窓口の運用状況について

1. 相談窓口設置

開設日：令和5年7月19日

相談日時：毎週月・水・金（祝祭日を除く。）

10:00～12:00／13:00～15:00

法律相談：相談内容に応じて、弁護士による専門的な助言を受けるための法律相談を実施。

毎月第3木曜日 14:00～16:00（1事案につき1回（60分以内）まで）

2. 人権課題別相談件数（延べ）

【7月分】

人権課題別 相談件数	インター ネット	県民	本邦外 出身者等	性自認等	その他・ 不明	計
	0	0	0	0	2	
【再掲】うち インターネット上のもの		0	0	0	0	0

※「その他・不明」は、年金及び労働災害に関すること。

※ 法律相談の実績なし。

【8月分】

人権課題別 相談件数	インター ネット	県民	本邦外 出身者等	性自認等	その他・ 不明	計
	0	0	3	0	1	
【再掲】うち インターネット上のもの		0	2	0	0	2

※「その他・不明」は、相談窓口の外国語対応に関すること。

※ 法律相談の実績なし。